

一般事業主行動計画

(福) 松風会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年4月1日～ 令和 9年3月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：改正された育児休業等の制度についての職員向けの資料を作成し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年度～ 制度に関する資料の作成・配布、社内報などによる全職員への周知

目標2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 6日以上とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年5月～ 社内掲示などで周知を行う
- 毎年5月 年次有給休暇取得奨励日を設け取得促進を図る